

食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補に関する
第 41 回企画等専門調査会における審議結果について

	案件候補	審議結果	審議の内容
1	食品添加物スクラロース中に残留する可能性のあるスクラロース-6-酢酸について（※提示された論文より、スクラロース-6-アセテート(sucralose-6-acetate)であるとして調査）	見送る	<p>遺伝毒性を示唆する文献が提出されたものの、事務局で引き続き情報収集した結果、情報がその 1 件にとどまっている。</p> <p>同文献についても、AMES 試験が陰性であるほか、小核試験の試験設計が OECD のガイドラインに照らして適切なものとなっておらず、データ等についてもその信頼性が十分とは言えないことなどから、自ら評価の案件候補とするには、根拠が不十分である。</p> <p>このため、今回は、食品健康影響評価の案件候補にすることは見送る。</p> <p>ただし、事務局において引き続き新たな知見についての情報収集を継続することとする。</p>

※案件候補については、食品安全モニター、ホームページによる外部募集等を通じて 7 件の提案が寄せられ、第 40 回企画等専門調査会で調査審議を行った結果、上記 1 件のみが「継続案件」、6 件が「見送る」こととなった。